

## 2 建 築

### 用途・構成市町別同意件数

区 分		あ ま 市	大 治 町	合 計
消防法施行令別表第1に定める項別 計		67	35	102
(1)	イ	劇場、映画館、演芸場又は、観覧場		0
	ロ	公会堂又は集会場		0
(2)	イ	キャバレー、カフェー、ナイトクラブその他これらに類するもの		0
	ロ	1		1
	ハ	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第5項に規定する性風俗関連特殊営業を営む店舗二並びに（1）項イ、（4）項、（5）項イ及び（9）項イに掲げる防火対象物用の用途に供されているものを除く。）その他これに類するものとして総務省令で定めるもの		0
	ニ	カラオケボックスその他遊興のための設備又は物品を個室（これに類する施設を含む。）において客に利用させる役務を提供する業務を営む店舗で総務省令で定めるもの		0
(3)	イ	待合、料理店その他これらに類するもの		0
	ロ	1		1
(4)	百貨店、マーケットその他の物品販売業を営む店舗又は展示場		8	
(5)	イ	旅館、ホテル又は宿泊所		0
	ロ	14	8	22
(6)	イ	3		3
	ロ	1		1
	ハ	1		1
	ニ	1	1	2
(7)	小学校、中学校、高等学校、高等専門学校、大学、専修学校、各種学校、その他これらに類するもの		0	
(8)	図書館、博物館、美術館その他これらに類するもの		0	
(9)	イ	公衆浴場のうち、蒸気浴場、熱気浴場その他これらに類するもの		0
	ロ	イに掲げる公衆浴場以外の公衆浴場		0
(10)	車両の停車場又は船舶若しくは航空機の発着場		0	
(11)	神社、寺院、教会その他これらに類するもの		0	
(12)	イ	4	1	5
	ロ	映画スタジオ又はテレビスタジオ		0
(13)	イ	1		1
	ロ	飛行機又は回転翼航空機の格納庫		0
(14)	倉庫		12	
(15)	前各項に該当しない事業場		12	
(16)	イ	2		2
	ロ	イに掲げる複合用途防火対象物以外の複合用途防火対象物		0
(17)	文化財保護法の規定によって重要文化財、重要有形民俗文化財、史跡若しくは重要な文化財として指定され、又は旧重要美術品等の保存に関する法律の規定によって重要美術品として認定された建造物		0	
専 用 住 宅		4		4
長 屋 住 宅		14	13	27

### 工事別同意件数と延べ面積

区分 \ 工事別	新 築	増 築	改 築	合 計
件 数 ( 件 )	90	10	2	102
延 べ 面 積 ( m <sup>2</sup> )	54,322.29	966.57	3,110.89	58,399.75

### 過去5年間の建築同意処理件数

年別	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
件数	166	159	144	88	102

中高層建築物現況

(平成23年3月31日)

区分		計		3階		4階		5階		6階		7階		8階		9階		10階		11階		12階		13階		14階		15階	
階別合計		918		566		211		53		29		19		14		6		5		9		0		1		5		1	
項別合計		あま	大治	あま	大治	あま	大治	あま	大治	あま	大治	あま	大治	あま	大治	あま	大治	あま	大治	あま	大治	あま	大治	あま	大治	あま	大治	あま	大治
		627	292	375	191	145	66	37	16	23	6	16	3	12	2	4	2	5	0	8	1	0	0	0	1	1	4	1	0
(1)イ	劇場・映画館等	0	0																										
(1)ロ	公会堂・集会場	8	5	3	5	2		1																					
(2)イ	キャバレー等	0	0	0																									
(2)ロ	遊技場等	1	1	0			1																						
(2)ハ	性風俗関連特殊営業店舗等	0	0	0																									
(2)ニ	カラオケボックス等	0	0	0																									
(3)イ	料理店等	3	3	0	3																								
(3)ロ	飲食店	1	1	0	1																								
(4)	百貨店・店舗等	5	4	1	2	1	1		1																				
(5)イ	旅館・ホテル等	1	0	1												1													
(5)ロ	共同住宅等	486	312	174	146	104	82	41	25	12	16	5	13	3	11	2	4	1	5		8	1			1	1	4	1	
(6)イ	病院・診療所等	8	8	0	3		3		2																				
(6)ロ	老人短期入所施設等	4	2	2			2	1				1																	
(6)ハ	老人デイサービスセンター等	6	5	1	5	1																							
(6)ニ	幼稚園又は特別支援学校	0	0	0																									
(7)	小学校・中学校等	41	33	8	19	6	14	2																					
(8)	図書館・博物館	0	0	0																									
(9)イ	蒸気・熱気浴場	0	0	0																									
(9)ロ	公衆浴場	0	0	0																									
(10)	停車場・発着場	0	0	0																									
(11)	神社・仏閣	1	1	0	1																								
(12)イ	工場・作業場	100	67	33	57	29	7	3	3	1																			
(12)ロ	映画スタジオ等	0	0	0																									
(13)イ	駐車場等	0	0	0																									
(13)ロ	飛行機の格納庫	0	0	0																									
(14)	倉庫	42	33	9	29	8	4			1																			
(15)	その他の事業所	43	32	11	22	5	7	5	1	1			2																
(16)イ	特定複合用途	111	78	33	56	22	12	10	4	1	5			1															
(16)ロ	非特定複合用途	58	42	16	26	13	12	3	1		2		1																